不審者侵入を想定した職員向け防犯訓練

県立三好養護学校　　校長　川井　直博
〒470-0213　愛知県西加茂郡三好町大字打越字山ノ神1番地2　Tel（0561)32-4232

Ⅰ　本校の規模及び地域環境

1　本校の規模

本校は、知的障害の養護学校である。小学部は22学級98名、中学部は14学級70名、高等部は25学級175名の児童生徒が在籍している。その他に訪問教育の児童５名、施設内教育の児童生徒42名が在籍しており、全校児童生徒数は390名である。

職員数は184名であり、養護学校の中では全国でも有数の大規模校である。

居住地別では、隣接する豊田市内に在住の児童生徒が最も多く、全体の約５割である。他に、三好町、豊明市、東郷町、長久手町、日進市、名古屋市、尾張旭市など広域から通学している。

また、障害としては、知的障害のみならず、自閉症、てんかん、高機能自閉症、ADHD、LD、ダウン症などの他に、肢体不自由などを併せ有する児童生徒が在籍している。

2　本校の地域環境

本校は、田園風景の穏やかな愛知県西三河北西部の三好町に設置されている。自動車都市豊田市の西に位置するため、自動車関連の工場も点在しており、市街地へ通じる道路の交通量が多い環境にある。

また、本校の校舎は、２階建ての建物で、全８棟が南北に長く連なっている。１階からはすぐ校舎外に出ることができ、地震や火災時の避難行動はとりやすい。

しかし、保護者や業者等の出入りも多く、不審者も自由に出入りできる状況にあると考えられるため、不審者への対策に全職員をあげて取り組む必要がある。

Ⅱ　取組のポイント

本校は、不審者への防犯対策として、以下の３点について重点的に取り組んでいる。

①　不審者侵入時におけるマニュアルの作成と周知
②　児童生徒及び職員を対象とした不審者侵入に対する防犯訓練の実施
③　職員を対象とした防犯訓練の実施

また、取組のポイントとしては、以下の３点に重点を置いている。

①　不審者に気付かれないように、また、子どもたちを動揺させないように全校職員に不審者の侵入を知らせる。
②　実践的な防犯訓練をとおして、経験を深める。
③　訓練を検証し、緊急事態に適切に対応できるノウハウを身につける。

Ⅲ　取組の概要

愛知県豊田警察署生活安全課の協力を得て、平成16年度から夏季休業中に実施している、職員を対象とした防犯訓練の実践について紹介する。

1　防犯訓練の目的

（１）学校の防犯体制を見直す機会とする。
（２）不審者侵入時の対処の仕方について訓練する。
（３）訓練を行い、職員の実践的な対処の仕方を身につける。

2　実施内容及び方法

（１）場所
体育館

（２）役割分担
・教諭役６名（不審者対応役A・B、生徒掌握役C・D・E、応援依頼・通報役F）
・生徒役約40名（１グループ５～８名で構成し５グループ編成）
・応援教諭役５名

（３）訓練の想定
・体育館でバスケットボールの授業を行っている。

↓

・凶器を持った不審者が校内に侵入する。職員

は気付かず、体育館に押し入られてしまう。

↓

・不審者が生徒を襲う。

↓

・職員が役割分担をし、110番通報や不審者対応をする。

↓

・応援が駆けつける。

↓

・警察が到着する。

（4）体育館における職員の配置と不審者への対応例（図1参照）

ア　教諭役（6名）

（ア）不審者対応役A・Bの連携で、バスケットボールを投げたり転がしたりして、不審者の動きをまず阻止する。（Aはボールが手元にない場合もあるので、Bとの連携が必要）

（イ）生徒が避難できるように、呼びかけや説得を行い、不審者の注意を引く。

（ウ）応援依頼・通報役Fは、防犯ブザーを鳴らすとともに、校内電話で応援の依頼をする。

イ　応援教諭役（5名）

（ア）身近にある物を持って駆けつける。

（イ）体育館の様子を観察し、声をかけて体育館の扉を閉める。1名は北東の扉を開けたままにして、警察の到着を待つ。

（ウ）他の4名は、現場の状況を見て体育器具庫のボールやモップ、長机、パイプいすなどで対処する。

（5）防犯訓練の流れと職員の動き（表1参照）

（6）訓練では実施しないが、本来必要なその他の動き

ア　避難してきた生徒を安全な場所に移動させ、けがの確認をする。

イ　校内電話を受けた職員は、役割分担を行い、応援職員の手配をするとともに、不審者侵入の校内放送を入れ、警察に通報する。

ウ　放送を聞いた職員は、児童生徒を掌握する。

エ　職員室の他の職員は、教室に応援に向かう。

オ　記録を残す。

3　実践

豊田警察署生活安全課と、学校側が準備した想定や検証例について事前打ち合わせを行い、実践を行った。特にその時点での細かい指導はなかった。「実践の場で職員がいかに動けるかを見て判断をする」とのことであった。

（1）授業中に不審者が侵入した場合の訓練

訓練当日は、2名の警察官が講師として来校した。1名は不審者役をしていただき、1名は対応する職員の動きを見ていただいた。不審者役の細かい動きについては、『警察官におまかせ』でスタートした。

＜図1＞（職員の配置と不審者への対応例）

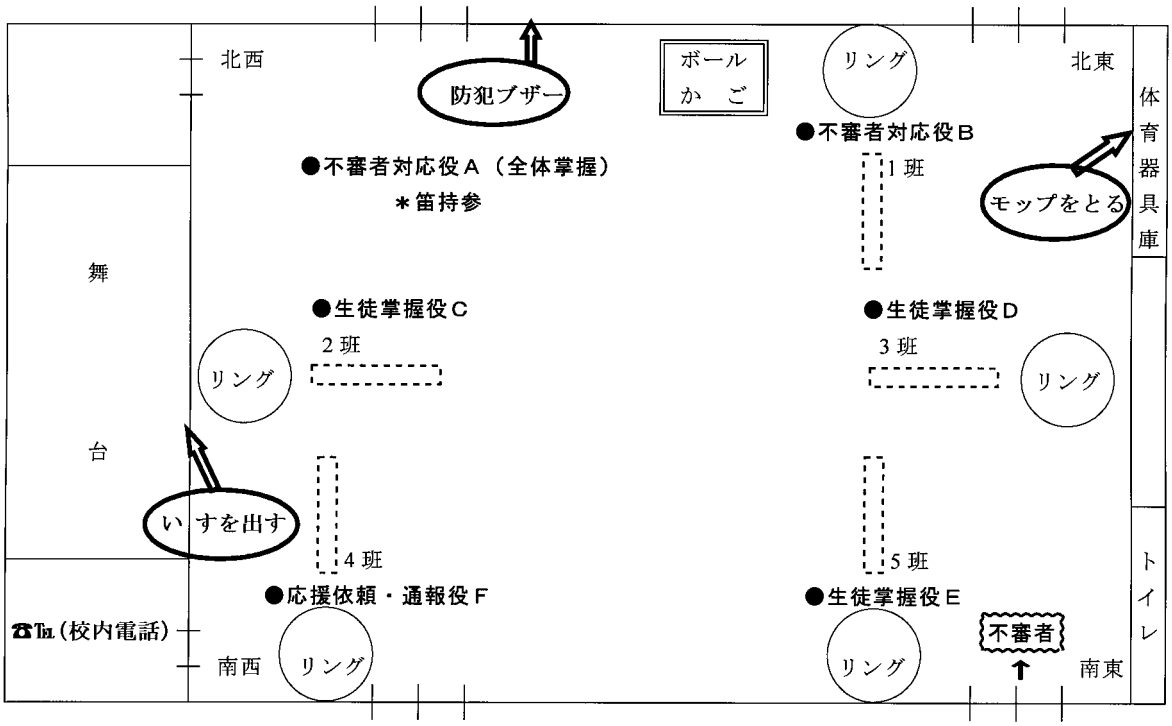

＜表1＞（防犯訓練の流れと職員の動き）

状　況	教　諭　役	不審者役	応援教諭役
校内に不審者が侵入する。(発見されず)		体育館に移動する。	
体育館で中学部が授業を行っている。	・体育館で授業の説明をする。 ・五つのグループを教諭各１名が担当し、フリースローの練習をする。 ・不審者対応役A（全体掌握）の教諭が全体を見る。		
体育館に不審者が侵入する。	・役割に応じて対応する。 不審者対応役（A・B）2名 生徒掌握役（C・D・E）3名 応援依頼・通報役（F）1名	体育館に現れる。(南東の入り口から侵入)	
体育館で不審者の侵入に対して職員が対応する。	不審者対応役（A・B） A　凶器を所持していることを発見し、笛と声で知らせるとともに、ボールを投げたり転がしたりなどして、動きを阻止する。 Bと連携し、体育器具庫のモップを取りに行く。 B　ボールかごを盾に、動きを阻止する。 ※　A・Bで動きを阻止しながら、隅（北東角）に追いやる。 他への移動を阻止する。 生徒から意識をそらせるようにする。 生徒掌握役（C・D・E） C・D・Eで不審者とは反対の出口（南西）から生徒を避難させる。 不審者から離れるために距離を確保する。 応援依頼・通報役（F） 防犯ブザーを鳴らすとともに、校内電話で応援の依頼と、警察への通報を依頼する。 依頼後は、パイプいすを出し不審者対応役の応援にまわる。	凶器を持って生徒に向かって行く。	・応援教諭は、6棟2階で待機する。 (内線で受ける)
不審者を確保するか警察が到着するまで対応を続ける。	・応援者の到着を待ちながら、体育館内に閉じ込め、警察の到着を待つ。 ・確保できない場合もあるので、職員の安全を考慮しながら、児童生徒への接近を阻止する。	確保される。	・身近な物を手に取り体育館に移動する。 ・不審者対応役と協力し、動きを阻止する。(パイプいす、ロープ、モップなど) ・協力して扉を閉め、出口を一か所（北東）に絞る。 ・応援教諭役の1名は、警察の誘導ができるように出口の外で、状況確認をする。
警察が到着する。	・不審者を警察に引き渡す。		・警察の誘導をする。

ア　体育の授業のシミュレーション

今回の防犯訓練は、体育館で体育の授業中に、突如不審者が侵入する想定で行った。生徒役の教諭40名が、５グループに分かれ、各グループの教諭の指示に従い、バスケットボールのフリースローの練習を行っている様子である。

【体育の授業のシミュレーション】

イ　突然の不審者侵入

体育の授業が始まりしばらくして、不審者役の警察官が南東の入り口から体育館に入ってきた。

しかし、不審者の侵入に気付いたものの、近くにいた職員はすぐに声をかけられなかった。

【不審者への対応　ー不審者侵入時ー】

ウ　不審者への対応

少しして、不審者対応役A（全体掌握）の職員が「何の御用ですか」と声をかけた。それを契機にもう一人の職員が不審者と生徒の間に割って入った。生徒の移動、応援の連絡などの動きがあり、応援職員も手に手にいすやモップなどを持って駆けつけたが、凶器（模型）を持っている不審者役の「校長を呼べ」、「校長と話があるだけだ」、「俺を何だと思っているんだ」、「何だその手に持ってる物は！、下に置け！」などという言葉に対して、説得をさせる言葉がけや動きができなかった。

不審者役は、凶器は持ってはいるものの、特に激しい動きをするわけではなかったため、職員はとまどった。

その後、不審者役は体育館から外へ出て、避難させたはずの生徒たちのところへ近づいて行った。そのため、生徒役の職員は予想外の行動に対して体育館の外で逃げまどった。

【不審者への対応ー屋外での様子ー】

エ　訓練の再チャレンジ

収拾がつかなくなりかけたところで、職員の動きを見ていただいていた警察官がストップをかけた。「では、もう一度やりましょう。次は違う先生方で。」という指示で、舞台上で見学していた職員に交代し、２度目の訓練が始まった。

１度目の訓練を終えた後に指導を受け、２度目の訓練を行う心積もりであったため、何も指導がないままに２度目の訓練を行うことは想定外のことであった。

２度目も、職員はとまどいが大きく、１度目の対応と大差はなかった。

（２）訓練の検証

訓練をとおして、指導していただいた内容は以下の３点であった。

ア　まず、声をかけること

一番大切なことは、第１発見者の対応である。いないはずの人が、入ってきたら明らかに不審者である。

「こんにちは」「おはようございます」「どちら様ですか」「どんな御用ですか」と、まずは声をかける。

そして、できれば、そのまま帰ってもらうか、子どものいない所へ誘導する。誘導の際には、相手に背を向けないで、できるだけ相手の右側後方に立って（右利きの人が多いため）誘導すると良

い。

イ　連係プレーの大切さ

一番重要なことは、「子どもの安全確保」である。「声をかけること」は、ここでも大切なポイントとなる。まわりの先生方に声をかけて、子どもの誘導、指揮にあたる。団体で、同じ方向へ誘導することが大切である。

ウ　応援が駆けつけるまでの対応

不審者が凶器を持っていない場合、子どもたちが近くにいれば、できるだけ不審者を移動させないことが大切である。その場に座らせることも、不審者を落ち着かせるためには有効である。不審者が凶器を持っている場合は、素手ではなく、近くの物を使って（いす、ボールかご、ほうき、その他何でも）防御することが大切である。また、不審者が自由に動き回れる状況にしないことが必要である。不審者と間合いをとり、不審者から目をそらさないようにし、警察官が来るまで、対応することが必要である。

【豊田警察署の指導ーいす等による防御法ー】

これらの内容については、夏季休業中のため、訓練に参加できなかった職員を含め、全職員にプリントにまとめ配布した。

（3）不審者に襲われた場合の訓練

不審者が侵入した際には、一対一で対応せざるをえない場合が起こりうる。その際、不審者に腕をつかまれた場合などには、まずそこから逃げることが必要であることを前提に、襲われた際に対処する実戦訓練も行った。

警察官の説明を聞き、模範を参観した後、二人ずつペアになり、一人が相手の腕をつかみ、もう一人がそれをふりほどく訓練も行った。

【警察官の模範ー護身術ー】

【訓練の様子ー二人組での訓練ー】

4　訓練結果の考察

平成16年度から、２年連続してこのような訓練を行ってきたが、実際に不審者が現れた時に即座に対応することは難しいというのが素直な感想である。

訓練であると分かっていても、職員が混乱して、不審者をうまく追い返すことができなかった場面や、生徒役の職員が、不審者に体育館隅に追い込まれ、どうすることもできなくなった場面があった。実際に本当の不審者であった場合を考えると、とても恐ろしい結果といえる。

このような結果にならないよう、日ごろから職員や児童生徒の訓練を繰り返し行い、十分な備えをすることが必要である。また、今年度の夏季休業中の防犯訓練時でも、シミュレーションにもかかわらず、体育館へ不審者が侵入した際に、即座に声をかけることすらできなかった。日常において、校内で、職員や児童生徒以外の人を見かけたら、「こんにちは」「何か御用ですか」などの言葉がけをする習慣を職員が身につけ、見知らぬ人の

侵入を許さないことも必要である。全職員がもう一度、豊田警察署生活安全課の指導を肝に銘じて、今後に生かしていきたいと考える。

5　今後の課題

本校では、不審者侵入時の対応マニュアルを表２のように作成している。

不審者に気付かれないために、校長名を使った連絡方法を用いるようにし、第１段階として、不審者発見時の対応を、第２段階として、職員の動員態勢と児童生徒の掌握を、第３段階として、児童生徒の避難態勢と不審者対応の分担態勢を挙げている。

今後、次の４点を課題とし、教職員にマニュアルの徹底を図り、不審者の侵入に対して十分な備えをしていきたい。

① 不審者侵入時の対応マニュアルを全職員が共通理解する。
まずは、マニュアルの大切さを全職員が認識し、対応態勢を共通理解する。

② 防犯訓練を繰り返し行う。
理解はしていても、実際に即座に対応することはなかなか難しいので、訓練を繰り返し実施する。

③ 訓練ごとに、その検証を行う。
今回のように、訓練を実施することで、さらに必要なポイントがはっきりしてくる。専門家のアドバイスを得ながら、常に検証する。

④ 検証したことを、その後の訓練や実際の場面に生かしていく。
検証をもとに、さらに実践的なマニュアル作成や、学校として不審者の侵入に対して万全な態勢を整える。

＜表2＞（不審者侵入時の対応マニュアル）

【不　審　者　侵　入　時】

○　チェック１　不審者かどうかの確認
　対応１－１『入校証の確認をし、声をかける』
　対応１－２『不審者であれば退去を求める』
○　チェック２　危害を加える恐れはないか
　対応２－１『所持品、言動に注意する』
　対応２－２『隔離する』『通報する』
　対応２－３『子どもの安全を守る』
○　チェック３　負傷者がいるか
　対応３－１『状況を把握する』
　対応３－２『情報を集約する』
　対応３－３『応急手当をする』
　対応３－４『事後の対応や措置をする』

【連絡の仕方・放送の入れ方】

不審者に気付かれないように職員に連絡する。子どもたちを動揺させないように注意する。

第１段階（不審者発見時の対応）	第２段階（職員の動員態勢と児童生徒の掌握）
「▲▲先生。幼稚部●●●●先生に連絡しておいてください。」　（※●●●●は、現校長名を使う）	「連絡します。幼稚部の●●●●先生、●●●●先生急いで□□まで来てください。」

緊急事態が発生した場合には、「現校長名」を使用することを共通理解しておく。

1　連絡を受けた職員の▲▲は、男性職員を不審者のもとに派遣する。 2　職員室に校内電話を入れて応援を依頼する。 3　不審者の動きを確認し、逐次連絡する。 4　複数の職員で対応し、必要に応じて第２段階に移る。	1　不審者が校内の□□にいることの連絡である。 2　授業担当者もしくは、職員は近くの教室で子どもを掌握する。 3　本部からの指示で依頼を受けた職員は、不審者の対応をする。

第３段階（児童生徒の避難態勢と不審者対応の分担態勢）

「緊急事態発生　緊急事態発生　小学部は○○へ、中学部は△△へ、高等部は◇◇に移動してください。」
※　○○、△△、◇◇は避難場所を示す。また、場所を特定できない場合もある。
・子どもを掌握する職員（負傷者がいる場合・負傷者に対する職員）
・不審者に対応する職員